

山梨県（観光分野）における基本計画の概要

計画のポイント

本県では、観光産業の『稼ぐ力』と『働く魅力』を高めながら、観光客のニーズに対応した新しいサービスの創出、施設・設備の新設やリニューアルを促進することにより、事業所の売上額と従業員給与など付加価値額の増加だけでなく、地域全体への観光客の増加などによる幅広い産業への経済波及効果により、継続的な地域内経済の好循環を目指し、質の高い雇用の創出を推進する。

促進区域

山梨県全域（甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）

経済的効果の目標

1件あたり平均50百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を25件創出し、これらの事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で約1875百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～②のいずれか）】

- ①世界遺産富士山、南アルプスユネスコエコパーク、日本遺産や日本農業遺産、温泉、スポーツ、史跡などの観光資源を活用した観光分野
- ②ぶどう・もも・すももなどのフルーツ、甲州ワイン、印傳・ジュエリー・織物などの伝統的地場産品などの特産物を活用した観光分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,568万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
- 雇用者数：1%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

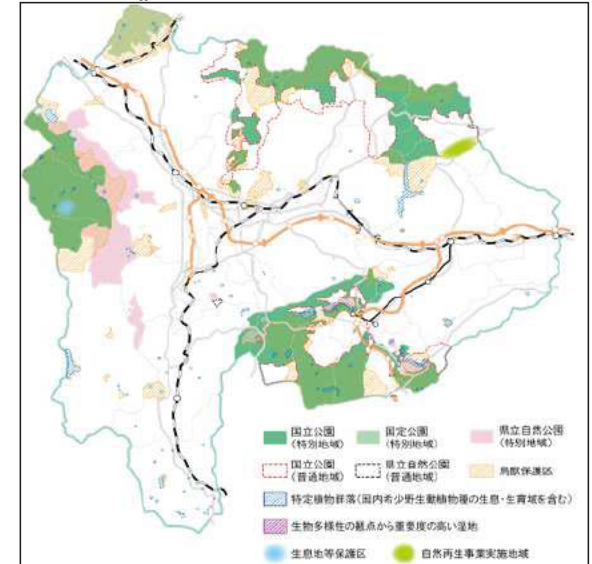
制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・地域情報の提供
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・市町村と県の連携
- ・広域的地域活性化基盤整備計画との連携

地域経済牽引支援機関

（公社）やまなし観光推進機構、観光協会、山梨県産業技術センター、（公財）やまなし産業支援機構、商工会議所、商工会、金融機関

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日から平成35年度末日まで